

平成31年第3回 湧別町農業員会総会議事録

1. 会 期		平成31年3月28日(木)	13時30分 開会 14時30分 閉会
2. 場 所		上湧別コミュニティセンター 2階大会議室	
3. 議 件			
日 程 第 1	議事録署名委員の指名について		
日 程 第 2	会期の決定について		
日 程 第 3	諸般の報告について		
日 程 第 4	議案第1号 現況証明願いについて		
日 程 第 5	議案第2号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について		
日 程 第 6	議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について		
日 程 第 7	議案第4号 湧別町農業委員会事務局庶務規定の一部を改正する規定の制定について		
日 程 第 8	議案第5号 農業委員会事務局職員任免について		

4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 佐藤 弘朗		3 松田 和洋	4 姉崎 淳一
5 山崎 幸一	6 関口 哲治	7 友澤 勇司	
9 松橋 聡	10 藤井 浩行	11 山口 一行	12 中原 修
13 安藤 弘司		15 松浦 敬貴	16 本間 保利
17 如澤 寿生	18 小崎 勝敏		20 渡辺 健一
	22 鈴木 幹雄	23 長屋 教幸	24 島田 宗央
25 吉村 智之			
5. 欠席委員			
2 久保 直之	8 児嶋 和美	14 秋葉 宏之	
19 栗田 淳	21 越智 淳一		
6. 事務局			
事務局長	松井 薫	主幹	宮本 則幸
農地係主任	國分 昌宏		

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から平成31年第3回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、20名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行いません。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により本日の議事録署名委員は、16番 本間委員及び17番 如澤委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。前回、総会以降の行事について、事務局長より報告させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成31年2月28日に開催されました平成31年第2回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>3月1日(金)、湧別町農協芭露支所におきまして、農地あっせん会議が開催され、これに如澤委員、栗田委員が出席しております。</p> <p>3月6日(水)、7日(木)、12日(火)、議会議事堂におきまして、平成31年第1回湧別町議会定例会が開催され、これに会長が出席しております。</p> <p>3月11日(月)、北見市におきまして、オホーツク農業委員会連合会第3回役員会が開催され、これに会長が出席しております。</p> <p>3月14日(木)、町内におきまして、議会議員との懇談会が開催され、これに会長が出席しております。</p> <p>3月18日(月)、湧別町農協芭露支所におきまして、農地あっせん会議が開催され、これに如澤委員、栗田委員が出席しております。</p>

事務局	<p>3月19日(火)、札幌市におきまして一般社団法人北海道農業会議第86回総会及び平成30年度市町村農業委員会会長・事務局長特別研修会が開催され、これに会長が出席しております。</p> <p>3月22日(金)、役場湧別庁舎におきまして、農地あっせん会議が開催され、これに久保委員、松橋委員、中原委員、本間委員が出席しております。</p> <p>3月22日(金)、湧別町農協芭露支所におきまして、農地あっせん会議が開催され、これに越智委員、島田委員が出席しております。</p> <p>本日、平成31年第3回湧別町農業委員会総会を開催致しております。</p> <p>以上、活動状況の報告と致します。</p>
議長	<p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の2ページをご覧ください。議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において5件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書の3ページをご覧ください。その1、証明願出人、所有者ともに富美、●●●●さんです。 土地の所在ですが、富美●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は7,159㎡で、利用状況は雑種地で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は松田委員、関口委員、山口委員でございます。 (別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>議案書の4ページをご覧ください。その2、証明願出人、所有者ともに上湧別屯田市街地、●●●●さんです。 土地の所在ですが、開盛●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は6,067㎡で、利用状況は山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は秋葉委員、山崎委員、吉村委員でございます。 (別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>議案書の5ページをご覧ください。その3、証明願出人、所有者ともに北兵村三区、●●●●さんです。</p>

<p>事務局</p>	<p>土地の所在ですが、計呂地●●番●ほか計4筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は7,265㎡で、利用状況は山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のためで、現況証明農業委員は如澤委員、栗田委員、長屋委員でございます。(別冊資料3ページにより位置説明)</p> <p>議案書の6ページをご覧ください。その4、証明願出人、所有者ともに東、●●●●さんです。</p> <p>土地の所在ですが、東●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は4,279㎡で、利用状況は宅地で、申請の理由につきましては、地目変更登記のためで、現況証明農業委員は鈴木委員、本間委員、中原委員でございます。(別冊資料4ページにより位置説明)</p> <p>議案書の7ページをご覧ください。その5、証明願出人、所有者ともに富美、●●●●さんです。</p> <p>土地の所在ですが、富美●●番●ほか計2筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は2,304.6㎡で、利用状況は雑種地で、申請の理由につきましては、地目変更登記のためで、現況証明農業委員は松田委員、関口委員、山口委員でございます。(別冊資料5ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>これから議案第1号の質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑なしと認めます。これから議案第1号の採決を行います。おはかりします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案の通り可決されました。</p> <p>日程第5、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の8ページをご覧ください。議案第2号、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について。</p>

事務局	<p>別紙のとおり、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約を行い、同法第18条第4項及び第6項の規定により通知があったので農業委員会の議決を求めるものです。本総会において3件の合意解約が提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の9ページをご覧ください。</p> <p>番号1番、利用権の設定をした者、北兵村二区、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、北兵村三区、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は北兵村二区●●番●の内で、地目は公簿、現況共に畑、面積は2,538㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成30年9月29日から平成34年12月31日までの5年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により平成31年3月13日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料6ページにより位置説明)</p> <p>番号2番、利用権の設定をした者、旭川市、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、北兵村二区、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は北兵村二区●●番●で、地目は公簿、現況共に畑、面積は16,784㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成28年5月30日から平成32年12月31日までの5年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により平成31年3月18日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料7-1ページにより位置説明)</p> <p>番号3番、利用権の設定をした者、川西、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、川西、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は川西●●番●で、地目は公簿、現況共に畑、面積は19,680㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成28年1月27日から平成38年1月26日までの10年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により平成31年3月20日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料7-2ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	これから議案第2号の質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)

議 長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6、議案第3号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の10ページをご覧下さい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が2件、賃借権が46件、使用貸借が1件提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の11ページをご覧下さい。</p> <p>まず、所有権移転でございます。番号1番、所有権の移転をする者は、旭川市、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、北兵村二区、●●●●さんでございます。</p> <p>所有権移転に係る土地の所在は、北兵村二区●●番●で面積は16,784㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。</p> <p>所有権移転の時期でございますが、平成31年3月28日で、対価の支払い時期につきましては、平成31年6月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、1,678,000円でございます。</p> <p>(別冊資料7-1ページにより位置説明)</p> <p>続きまして番号2番、所有権の移転をする者は、川西、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、川西、●●●●さんでございます。</p> <p>所有権移転に係る土地の所在は、川西●●番●で面積は19,680㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。</p> <p>所有権移転の時期でございますが、平成31年3月28日で、対価の支払い時期につきましては、平成31年5月31日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、1,968,000円でございます。</p>

事務局

(別冊資料7-2ページにより位置説明)

続きまして、議案書12ページをご覧ください。賃借権でございます。

番号1番、利用権の設定をする者は、栄町、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、緑町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、栄町●●番●の内で面積は27,121.95㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は162,000円でございます。

(別冊資料8ページにより位置説明)

続きまして番号2番、利用権の設定をする者は、錦町、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、緑町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、錦町●●番●ほか計3筆で合計面積は14,821㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は88,000円でございます。

(別冊資料9ページにより位置説明)

続きまして番号3番、利用権の設定をする者は、錦町、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、錦町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、錦町●●番●ほか計4筆で合計面積は12,703.97㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は72,000円でございます。

(別冊資料9ページにより位置説明)

続きまして番号4番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、緑町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、錦町●●番●ほか計4筆で合計面積は9,878㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は

事務局

59,000円でございます。
(別冊資料9ページにより位置説明)

続きまして番号5番、利用権の設定をする者は、錦町、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、錦町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、錦町●●番●ほか計11筆で合計面積は65,237.31㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は391,000円でございます。

(別冊資料10ページにより位置説明)

続きまして番号6番、利用権の設定をする者は、錦町、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、錦町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、錦町●●番●ほか計2筆で合計面積は18,687㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は112,000円でございます。

(別冊資料11ページにより位置説明)

続きまして番号7番、利用権の設定をする者は、錦町、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、錦町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、錦町●●番●ほか計2筆で合計面積は41,543㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は249,000円でございます。

(別冊資料12ページにより位置説明)

続きまして番号8番、利用権の設定をする者は、遠軽町、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、錦町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、錦町●●番●ほか計4筆で合計面積は7,610㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する

事務局

法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は30,000円でございます。

(別冊資料12ページにより位置説明)

続きまして議案書の13ページをご覧ください。番号9番、利用権の設定をする者は、川西、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、錦町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、川西●●番●ほか計2筆で合計面積は48,141.34㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は264,000円でございます。

(別冊資料13ページにより位置説明)

続きまして番号10番、利用権の設定をする者は、川西、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、錦町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、川西●●番●ほか計6筆で合計面積は65,000㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は260,000円でございます。

(別冊資料14ページにより位置説明)

続きまして番号11番、利用権の設定をする者は、東、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、川西、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、川西●●番●ほか計8筆で合計面積は77,000㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は300,000円でございます。

(別冊資料15ページにより位置説明)

続きまして番号12番、利用権の設定をする者は、埼玉県、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、信部内、●●●●●さんでございます。

事務局

利用権設定に係る土地の所在は、川西●●番●ほか計4筆で合計面積は79,094㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。
利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は158,000円でございます。
(別冊資料16ページにより位置説明)

続きまして番号13番、利用権の設定をする者は、信部内、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、信部内、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、信部内●●番●ほか計2筆で合計面積は19,832㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。
利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は59,000円でございます。
(別冊資料17ページにより位置説明)

続きまして番号14番、利用権の設定をする者は、東、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、東、●●●●●さんでございます。
利用権設定に係る土地の所在は、東●●番●ほか計3筆で合計面積は46,589㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。
利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は232,000円でございます。
(別冊資料18ページにより位置説明)

続きまして番号15番、利用権の設定をする者は、東、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、東、●●●●●さんでございます。
利用権設定に係る土地の所在は、東●●番●の内ほか計2筆で合計面積は40,500㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。
利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は243,000円でございます。
(別冊資料19ページにより位置説明)

続きまして議案書の14ページをご覧ください。番号16番、利用権

事務局

の設定をする者は、東、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、東、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、東●●番●ほか計10筆で合計面積は42,378㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は169,000円でございます。

(別冊資料20ページにより位置説明)

続きまして番号17番、利用権の設定をする者は、北兵村三区、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、東、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、東●●番●ほか計5筆で合計面積は29,567㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成40年11月30日までの10年間となっており、賃貸価格は170,000円でございます。

(別冊資料21ページにより位置説明)

続きまして番号18番、利用権の設定をする者は、東、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、東、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、福島●●番●の内ほか計2筆で合計面積は2,120㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は3,000円でございます。

(別冊資料22ページにより位置説明)

続きまして番号19番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、曙町、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、福島●●番●ほか計2筆で合計面積は39,071㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成40年11月30日までの10年間となっており、賃貸価格は156,000円でございます。

(別冊資料23ページにより位置説明)

事務局

続きまして番号20番、利用権の設定をする者は、福島、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、曙町、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、福島●●番●ほかに計2筆で合計面積は44,132㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成40年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は198,000円でございます。

(別冊資料23ページにより位置説明)

続きまして番号21番、利用権の設定をする者は、福島、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、福島、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、福島●●番●ほかに計2筆で合計面積は39,381㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は157,000円でございます。

(別冊資料23ページにより位置説明)

続きまして番号22番、利用権の設定をする者は、北兵村一区、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、福島●●番●ほかに計4筆で合計面積は21,998㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は60,000円でございます。

(別冊資料24ページにより位置説明)

続きまして番号23番、利用権の設定をする者は、中湧別北町、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、福島、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、福島●●番●ほかに計5筆で合計面積は125,587㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は37

事務局

6, 000円でございます。
(別冊資料25ページにより位置説明)

続きまして議案書の15ページをご覧ください。番号24番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、福島、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、福島●●番●の内面積は31,259㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は125,000円でございます。

(別冊資料26ページにより位置説明)

続きまして番号25番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●の内ほか計2筆で合計面積は26,000㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は104,000円でございます。

(別冊資料27ページにより位置説明)

続きまして番号26番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●の内ほか計10筆で合計面積は62,790㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は282,000円でございます。

(別冊資料28ページにより位置説明)

続きまして番号27番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●ほか計5筆で合計面

事務局

積は19,878.37㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は109,000円でございます。

(別冊資料29・30ページにより位置説明)

続きまして番号28番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●ほか計5筆で合計面積は42,000㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は189,000円でございます。

(別冊資料31ページにより位置説明)

続きまして番号29番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●ほか計5筆で合計面積は10,228㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は46,000円でございます。

(別冊資料31ページにより位置説明)

続きまして番号30番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●の内ほか計4筆で合計面積は51,606.97㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は232,000円でございます。

(別冊資料32ページにより位置説明)

事務局

続きまして議案書の16ページをご覧ください。番号31番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●で面積は3,566㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は16,000円でございます。

(別冊資料32ページにより位置説明)

続きまして番号32番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●ほか計6筆で合計面積は61,080.58㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は336,000円でございます。

(別冊資料33・34ページにより位置説明)

続きまして番号33番、利用権の設定をする者は、旭川市、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●で面積は42,099㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は189,000円でございます。

(別冊資料35ページにより位置説明)

続きまして番号34番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●ほか計6筆で合計面積は29,987㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は15

事務局

0, 000円でございます。
(別冊資料36ページにより位置説明)

続きまして番号35番、利用権の設定をする者は、遠軽町、●●●●
●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●●さんでござい
ます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●●●番●●●●ほか計2筆で合計面
積は2,622㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する
法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平
成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は10,
000円でございます。

(別冊資料37ページにより位置説明)

続きまして番号36番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●
●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●●さんでござい
ます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●●●番●●●●ほか計4筆で合計面
積は53,958㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立す
る法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平
成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は18
8,000円でございます。

(別冊資料38ページにより位置説明)

続きまして番号37番、利用権の設定をする者は、北見市、●●●●
●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●●●さんでござ
います。

利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●●●番●●●●ほか計10筆で合
計面積は109,807㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、
成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑ござい
ます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平
成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は26
4,000円でございます。

(別冊資料39・40ページにより位置説明)

続きまして議案書の17ページをご覧ください。番号38番、利用権
の設定をする者は、計呂地、●●●●●●さんで、利用権の設定を受ける
者は、計呂地、●●●●●●さんでござい
ます。

利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●●●番●●●●ほか計3筆で合計
面積は23,465㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立

事務局

する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は117,000円でございます。

(別冊資料41ページにより位置説明)

続きまして番号39番、利用権の設定をする者は、計呂地、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●の内ほか計9筆で合計面積は33,268㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は141,000円でございます。

(別冊資料41ページにより位置説明)

続きまして番号40番、利用権の設定をする者は、中湧別東町、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●の内面積は8,500㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は25,000円でございます。

(別冊資料41ページにより位置説明)

続きまして番号41番、利用権の設定をする者は、計呂地、●●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●ほか計2筆で合計面積は36,889㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっており、賃貸価格は147,000円でございます。

(別冊資料42-1ページにより位置説明)

事務局

続きまして番号42番、利用権の設定をする者は、計呂地、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●ほか計3筆で合計面積は13,651㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は51,000円でございます。

(別冊資料42-2ページにより位置説明)

続きまして番号43番、利用権の設定をする者は、遠軽町、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●の内ほか計2筆で合計面積は3,288㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成40年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は9,800円でございます。

(別冊資料43ページにより位置説明)

続きまして番号44番、利用権の設定をする者は、錦町、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●ほか計10筆で合計面積は90,815㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成35年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は454,000円でございます。

(別冊資料44ページにより位置説明)

続きまして番号45番、利用権の設定をする者は、南兵村三区、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、南兵村三区、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、上湧別屯田市街地●●番●ほか計2筆で合計面積は14,500㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑で

<p>事務局</p>	<p>ございます。</p> <p>利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成40年12月31日までの10年間となっております、賃貸価格は87,000円でございます。</p> <p>(別冊資料45ページにより位置説明)</p> <p>続きまして番号46番、利用権の設定をする者は、網走市、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、富美、●●●●●さんでございます。</p> <p>利用権設定に係る土地の所在は、富美●●番●ほかに計26筆で合計面積は170,051.10㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。</p> <p>利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成40年12月31日までの10年間となっております、賃貸価格は80,000円でございます。</p> <p>(別冊資料46ページにより位置説明)</p> <p>続きまして議案書の19ページをご覧ください。使用貸借でございます。番号1番、利用権の設定をする者は、北兵村二区、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、北兵村二区、●●●●●さんでございます。</p> <p>利用権設定に係る土地の所在は、北兵村二区●●番●の内で面積は2,538㎡であり、利用権設定等の種類は使用貸借権で、成立する法律関係は使用貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。</p> <p>利用権の期限でございますが、本日、平成31年3月28日から平成40年12月31日までの10年間となっております。</p> <p>(別冊資料9ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>これから、議案第3号の質疑を行います。</p> <p>先に15ページ25番と26番についての質疑を行います。</p> <p>農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により、24番 島田委員の退席をお願いします。暫時休憩します。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(島田委員退席)</p>
<p>議長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を続けます。質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしとの声)</p>

議 長	<p>質疑なしと認めます。これから15ページ25番と26番の採決を行います。</p>
	<p>おはかりします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって、本案は、原案の通り可決されました。</p>
	<p>40番 島田委員の議事参与の制限を解きます。暫時休憩します。</p>
	<p>(島田委員着席)</p>
	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。次に17ページ42番についての質疑を行います。</p>
	<p>農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により、17番 如澤委員の退席をお願いします。暫時休憩します。</p>
	<p>(如澤委員退席)</p>
	<p>休憩前に引き続き会議を続けます。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから17ページ42番の採決を行います。</p>
	<p>おはかりします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって、本案は、原案の通り可決されました。</p>
	<p>17番 如澤委員の議事参与の制限を解きます。暫時休憩します。</p>
	<p>(如澤委員着席)</p>
	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第3号の残りの議案の質疑を行います。質疑ございませんか。</p>

松橋委員	18ページ、賃借権の46番は合計面積に対して賃貸料金が安すぎると思うが間違いか。
事務局	本件は、従前よりの継続案件であり、従前の利用集積の中身をそのまま使用しました。しかし、事務局としても疑問な点があるため借り主である●●●●さんに事情を聞いたところ、耕作できるのは20,000㎡程度であるが、土地の管理等をお願いされているため耕作地以外も含んだ契約となっているとのことでありました。賃貸料金については耕作地分のみの金額となっております。
姉崎委員	耕作地に対して国の補助金が入っており、会計検査が入った場合耕作していない土地も借りているとなると問題となる。 実際に耕作している土地のみの利用集積としたほうが良い。
議長	ただいまご意見がありましたように、耕作地だけの契約にすべきであると思いますので、本46番については議案から削除し、次回の総会以降、正しい内容で提案することによってよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	それでは46番は議案から削除し、議案第3号の残りの議案の採決を行います。おはかりします。本案は原案の通り決定することにご意義ありませんか。
委員一同	(意義なしとの声)
議長	異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり決定されました。 日程第7、議案第4号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。
事務局	議案書の20ページをご覧ください。議案第4号、湧別町農業委員会事務局庶務規定の一部を改正する規定の制定について。 湧別町農業委員会事務局庶務規定の一部を改正する規定を次の通り制定するものであります。 はじめに本案件は平成31年4月1日からの、役場機構改革に伴う職員の職名の変更及び係の廃止という内容でございます。 内容を説明いたしますので、議案書の21ページをご覧ください。 第3条では、改正前「係長」を改正後「主査」に、また第6条では改正前「農地係」を改正後は削除し係制を廃止致します。 22ページにつきましては、先ほどの説明した変更点について、各

事務局	<p>様式の決済欄の変更であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから議案第4号の質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第4号の採決を行います。おはかりします。本案は原案の通り決定することにご意義ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案の通り可決されました。</p> <p>日程第8、議案第5号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の23ページをご覧ください。議案第5号、農業委員会事務局職員の任免について。農業委員会等に関する法律第20条第3項の規定により、事務局職員の任免について農業委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>内容を説明いたしますので議案書の24ページをご覧ください。</p> <p>その1 松井 薫 湧別町教育委員会に出向を命ずる</p> <p>その2 池田孔紀 湧別町農業委員会事務局職員に任命する 事務局長を命ずる 6級67号俸を給する</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから議案第5号の質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第5号の採決を行います。おはかりします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案の通り可決されました。</p>

議 長

暫時休憩いたします。ここで異動されます職員からご挨拶を頂きます。

(異動される職員の挨拶)

休憩前に引き続き会議を開きます。本総会に付された議案は、すべて終了しました。

これで平成31年第3回湧別町農業委員会総会を閉会します。

閉 会 14時30分

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員